

令和8年度

# NPO強化事業



外部講師の活用を支援します！

NPOやボランティア団体が社会貢献活動を推進するために実施する各種研修会等に、外部講師を招くための謝金・旅費の一部を支援します。（講師を選定の上、申請してください。）

## 対象者

1団体

2年に1回まで

県内に活動の拠点を置き、社会貢献活動に取り組もうとする、または取り組んでいるNPOや法人格を持たないボランティア団体が対象。（ただし、前年度にこの事業の対象となった団体を除く）

## 対象期間

令和8年4月1日（水）～

令和9年3月20日（土）

※予算がなくなり次第終了。

※申請は実施日の14日前まで。

## 経費負担

講師の謝金と旅費の一部を  
とくしま県民活動プラザが負担。

※なお、講師の謝金・旅費の支給額は  
プラザにおいて決定します。

### 〈 県内講師 〉

- ・謝金 15,000円以内
- ・旅費 5,000円以内

### 〈 県外講師 〉

- ・謝金 15,000円以内
- ・旅費 10,000円以内

## 申請

外部講師が決定次第、次の書類をご提出ください。

- ①NPO強化事業申請書
  - ②NPO強化事業講師振込先等確認書
  - ③その他、プラザ理事長が必要と認めるもの
- ※事業実施の14日前までに提出してください。

## 決定

申請書を受理後、審査の上、予算の範囲内で決定し通知。  
※1年度1団体当たり1回・講師1名とする。

## 報告

事業実施後、速やかに次の書類をご提出ください。

- ①NPO強化事業実績報告書
- ②記録、写真、配布資料等
- ③その他、プラザ理事長が必要と認めるもの

※プラザに団体登録していない団体は団体登録すること。

〈団体登録に必要な書類〉

- 団体登録申請書
- 団体の規約
- 団体の構成員名簿
- 取り組んでいる、又は取り組もうとしている社会貢献活動の内容がわかる資料

WEBからお申込みください  
（書式の様式はこちらから  
ダウンロードできます）

## 【お申込み・お問い合わせ】

インターネット環境のない方は、裏面の申込書をご記入の上、FAX又はご持参ください。

とくしま県民活動プラザ 〈TEL〉 088-664-8211 〈FAX〉 088-664-5345  
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14番地 〈E-mail〉 info@plaza-tokushima.com  
沖洲マリンターミナルビル 1F 〈URL〉 <https://www.plaza-tokushima.com>



## NPO強化事業申請書

令和 年 月 日

認定特定非営利活動法人とくしま県民活動プラザ  
理事長 殿

団体の名称： \_\_\_\_\_

〒

所在地： \_\_\_\_\_

代表者の役職・氏名： \_\_\_\_\_

連絡担当者氏名：

連絡先住所：〒

電話：

FAX：

E-mail：

次のとおり申請します。

講師派遣希望日	令和 年 月 日 ( )			時間 ( ~ )
会場				
会場住所	〒			
参加予定者	名			
社会貢献活動の目標 (将来どのような活動を行うことを目指しているか)				
活動方針・活動予定				
助言を受けたい事項 (テーマ等具体的に)				
希望講師氏名				
希望講師 プロフィール				
・希望講師住所 電話 ・希望講師の出発地住所	・〒	・TEL：	・〒	

※プラザへの団体登録内容に変更がある場合は、「団体登録変更届」を同時に提出してください。